八九九八の一、八九九八の二、八九九九の一から八九九九の四まで、九〇〇六の一から九〇〇六の五まで、九〇〇七の一、九〇二四の一、九〇二五の一、九〇二五の三から九〇二五の六まで、九〇二五の九から九〇二五の一六まで、九〇二五の一九から九〇二五の二二まで、九〇二六の一、九〇二八の一、九〇二八の乙一、九〇二九の一、九〇二九の二、九〇三二の一から九〇三二の五まで、九〇三三の一、九〇三五の一から九〇三五の九まで、九〇三六、九〇三六の一、九〇三七、九〇三八、九〇三八の一、九〇三八の二、九〇三九の一から九〇三九の三まで、九〇四〇、九〇四〇の一から九〇四〇の三まで、九〇四一、九〇四二の一、九〇四三、九〇四四、九〇四四の一、九〇四四の二、九〇四五、九〇四六、九〇四六の一、九〇四七の一、九〇五〇の一から九〇五〇の四まで、字貴目ヶ平九〇七三、九〇七四の一、九〇七四の口、九〇七五、九〇七六の一から九〇七六の三まで、九〇七七、九〇七八、九〇七八の一から九〇七八の三まで、九〇八二の一、九〇九五、九〇九六、九〇九六の一、九一〇二から九一〇四まで、九一〇五の一から九一〇五の三まで、九一〇六、九一〇六の一、九一〇八の二から九一〇八の六まで、九一〇九の二、九一一二、九一一二の一、九一一二の三、九一一二の五、九一一二の一から九一一二の七まで、九一二二の一、字古川内九一二三、九一二三の一、九一二三の二、九一二四、九一二五、九一二七、九一二七の一、九一二九、九一三〇、九一三二の一、九一三三の三から九一三三の五まで、九一三五の一から九一三五の三まで、九一六一、九一六二、九一六二の一、九一六三、九一六五、九一六八の二から九一六八の一まで、九一七四の一から九一七四の五まで、九一七五の一、九一七七の一、九一八八の一、九一八九、九一九〇の一、九一九〇の二、字轟ヶ平九二〇八、九二〇八の一から九二〇八の三まで、九二〇九の一、九二〇九の二、九二二一の一、九二二八（次の図に示す部分に限る。）、九二二九から九二三二まで、九二三六の一から九二三六の三まで、九二三七の三から九二三七の六まで、九二三八の二、九二三八の三、字池田九二三九の一から九二三九の一〇まで、九二三九の一二から九二三九の一四まで、九二四八の一から九二四八の一〇まで、九二八六から九二八九の一〇まで、九二九〇の一、九二九二の二、九二九三から九二九五まで、九二九八の一、九二九八の二、九三〇四、字井穴一〇一七一の七、一〇一七一の八、一〇一七三の一、一〇一七五から一〇一七七まで、一〇一七七の一から一〇一七七の三まで、一〇一七八の一から一〇一七八の四まで、一〇一七八の六、一〇一七九、一〇一七九の一、一〇二〇、一〇二一九の一、一〇二一九の二、一〇二一九の三（次の図に示す部分に限る。）、一〇二二五、一〇二三三の一から一〇二三三の三まで、一〇二三八の一から一〇二三八の三まで、一〇二三八の乙一、一〇二四二、一〇二四三、一〇二四七の一から一〇二四七の一〇まで、一〇二四八の一、一〇二四八の二、一〇二四九の一、一〇二五〇、一〇二五二、一〇二五四、一〇二五五の一から一〇二五五の四まで、一〇二五六から一〇二五九まで、一〇二六四の一、一〇二六四の二、一〇二八五の一から一〇二八五の三まで、字平谷一〇二九〇、一〇二九一、一〇二九一の一から一〇二九一の四まで、一〇二九二、一〇二九二の一、一〇二九三の一から一〇二九三の九まで、一〇二九四の二、一〇二九六の一から一〇二九六の五まで、一〇二九七、一〇三〇〇、一〇三〇三、一〇三〇七、一〇三〇八、一〇三〇九の一、一〇三一〇から一〇三一五まで、一〇三一六の一から一〇三一六の四まで、一〇三一七の一、一〇三一七の二、一〇三一八、一〇三一九の一、一〇三一九の二、一〇三二〇の一、一〇三二〇の二、一〇三二二、一〇三二七の一、一〇三二七の二、一〇三二八、一〇三二九、一〇三三六、一〇三四四、一〇三四五の一、一〇三四五の二、一〇三四七、一〇三七三の一から一〇三七三の四まで、一〇三七五の一、一〇三七六、一〇三八五の一（次の図に示す部分に限る。）、一〇三八五の二、一〇三八六、一〇三八七の一、一〇三八七の二、一〇三八九の一から一〇三八九の四まで、一〇三九〇の一、一〇三九〇の二、一〇三九一の一から一〇三九一の三まで、一〇三九二の一、一〇三九二の二、一〇三九四の一、一〇三九四の二、字本迫一〇四一九の一から一〇四一九の三まで、一〇四二三、一〇四二五の三、一〇四二八、一〇四三六の一、一〇四三八の四、一〇四三八の五、一〇四四一の一・一〇四四一の二（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）、一〇四八〇の一、一〇四八〇の三、一〇四八〇の四（次の図に示す部分に限る。）、一〇四八〇の五から一〇四八〇の二二まで、一〇四八〇の二五から一〇四八〇の三四まで、一〇四八〇の四〇

二　保安林として指定された目的　水源のかん養

三　変更後の指定施業要件

㈠　立木の伐採の方法

1　主伐に係る伐採種は、定めない。

2　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

㈡　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鹿児島県庁及びさつま町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第八百二十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成二十三年四月二十日

農林水産大臣　鹿野　道彦

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

愛媛県大洲市河辺町北平二二八から二一三〇まで、二一三二、二一三三、二一三五、二一三七から二一四二まで、二一五二から二一五八まで、二一八二、二一八三、二一九一、二一九二、二一九四から二一九九まで、二二〇〇の一、二二〇〇の二、二二〇〇の四から二二〇一の一、二二〇二から二二〇六の一、二二〇六の二、二二〇七の一、二二〇七の二、二二〇八の一、二二〇八の二、二二〇九から二二一三まで、二二一三の二、二二一四から二二一六まで、二二一六の二、二二一六の三から二二一七まで、二二一八、二二一八の一、二二一九、二二二五、二二二六、二二二八から二二三〇まで、二二三一、二二三二、二二三四から二二三六まで、二二三七、二二三七の一、二二三七の二、二二三七の四から二二三七の六まで、二二三八、二二三八の一、二二三八の二、二二三八の三、二二三八の四、二二三八の五、二二三八の六、二二三八の七、二二三八の八、二二三八の九、二二三八の一〇、二二三八の一一、二二三八の一二、二二三八の一三、二二三八の一四、二二三八の一五、二二三八の一六、二二三八の一七、二二三八の一八、二二三八の一九、二二三八の二〇、二二三八の二一、二二三八の二二、二二三八の二三、二二三八の二四、二二三八の二五、二二三八の二六、二二三八の二七、二二三八の二八、二二三八の二九、二二三八の三〇、二二三八の三一、二二三八の三二、二二三八の三三、二二三八の三四、二二三八の三五、二二三八の三六、二二三八の三七、二二三八の三八、二二三八の三九、二二三八の四〇、二二三八の四一、二二三八の四二、二二三八の四三、二二三八の四四、二二三八の四五、二二三八の四六、二二三八の四七、二二三八の四八、二二三八の四九、二二三八の五〇、二二三八の五一、二二三八の五二、二二三八の五三、二二三八の五四、二二三八の五五、二二三八の五六、二二三八の五七、二二三八の五八、二二三八の五九、二二三八の六〇、二二三八の六一、二二三八の六二、二二三八の六三、二二三八の六四、二二三八の六五、二二三八の六六、二二三八の六七、二二三八の六八、二二三八の六九、二二三八の七〇、二二三八の七一、二二三八の七二、二二三八の七三、二二三八の七四、二二三八の七五、二二三八の七六、二二三八の七七、二二三八の七八、二二三八の七九、二二三八の八〇、二二三八の八一、二二三八の八二、二二三八の八三、二二三八の八四、二二三八の八五、二二三八の八六、二二三八の八七、二二三八の八八、二二三八の八九、二二三八の九〇、二二三八の九一、二二三八の九二、二二三八の九三、二二三八の九四、二二三八の九五、二二三八の九六、二二三八の九七、二二三八の九八、二二三八の九九、二二三八の一〇〇、二二三八の一〇一、二二三八の一〇二、二二三八の一〇三、二二三八の一〇四、二二三八の一〇五、二二三八の一〇六、二二三八の一〇七、二二三八の一〇八、二二三八の一〇九、二二三八の一一〇、二二三八の一一一、二二三八の一一二、二二三八の一一三、二二三八の一一四、二二三八の一一五、二二三八の一一六、二二三八の一一七、二二三八の一一八、二二三八の一一九、二二三八の一二〇、二二三八の一二一、二二三八の一二二、二二三八の一二三、二二三八の一二四、二二三八の一二五、二二三八の一二六、二二三八の一二七、二二三八の一二八、二二三八の一二九、二二三八の一三〇、二二三八の一三一、二二三八の一三二、二二三八の一三三、二二三八の一三四、二二三八の一三五、二二三八の一三六、二二三八の一三七、二二三八の一三八、二二三八の一三九、二二三八の一四〇、二二三八の一四一、二二三八の一四二、二二三八の一四三、二二三八の一四四、二二三八の一四五、二二三八の一四六、二二三八の一四七、二二三八の一四八、二二三八の一四九、二二三八の一五〇、二二三八の一五一、二二三八の一五二、二二三八の一五三、二二三八の一五四、二二三八の一五五、二二三八の一五六、二二三八の一五七、二二三八の一五八、二二三八の一五九、二二三八の一六〇、二二三八の一六一、二二三八の一六二、二二三八の一六三、二二三八の一六四、二二三八の一六五、二二三八の一六六、二二三八の一六七、二二三八の一六八、二二三八の一六九、二二三八の一七〇、二二三八の一七一、二二三八の一七二、二二三八の一七三、二二三八の一七四、二二三八の一七五、二二三八の一七六、二二三八の一七七、二二三八の一七八、二二三八の一七九、二二三八の一八〇、二二三八の一八一、二二三八の一八二、二二三八の一八三、二二三八の一八四、二二三八の一八五、二二三八の一八六、二二三八の一八七、二二三八の一八八、二二三八の一八九、二二三八の一九〇、二二三八の一九一、二二三八の一九二、二二三八の一九三、二二三八の一九四、二二三八の一九五、二二三八の一九六、二二三八の一九七、二二三八の一九八、二二三八の一九九、二二三八の二〇〇、二二三八の二〇一、二二三八の二〇二、二二三八の二〇三、二二三八の二〇四、二二三八の二〇五、二二三八の二〇六、二二三八の二〇七、二二三八の二〇八、二二三八の二〇九、二二三八の二一〇、二二三八の二一一、二二三八の二一二、二二三八の二一三、二二三八の二一四、二二三八の二一五、二二三八の二一六、二二三八の二一七、二二三八の二一八、二二三八の二一九、二二三八の二二〇、二二三八の二二一、二二三八の二二二、二二三八の二二三、二二三八の二二四、二二三八の二二五、二二三八の二二六、二二三八の二二七、二二三八の二二八、二二三八の二二九、二二三八の二三〇、二二三八の二三一、二二三八の二三二、二二三七の一、二二三七の二、二二三七の四、二二三七の五、二二三七の六、二二三八の一、二二三八の二、二二三八の三、二二三八の四、二二三八の五、二二三八の六、二二三八の七、二二三八の八、二二三八の九、二二三八の一〇、二二三八の一一、二二三八の一二、二二三八の一三、二二三八の一四、二二三八の一五、二二三八の一六、二二三八の一七、二二三八の一八、二二三八の一九、二二三八の二〇、二二三八の二一、二二三八の二二、二二三八の二三、二二三八の二四、二二三八の二五、二二三八の二六、二二三八の二七、二二三八の二八、二二三八の二九、二二三八の三〇、二二三八の三一、二二三八の